



安城市議会議員 石川つばさ通信 号外

市政レポート

穴の断面がれき 「そのまま」の公算



4月15日、住吉町内公民館で「(仮称)レゾンシティ安城住吉町」の建設に関する住民説明会が開催されました。昨年秋から続く一連の説明会は延べ10時間を優に超えますが、「事業の根幹部分は譲らない」という姿勢を業者側が崩さず、市長の同意条件の一つである「工事協定書を締結」は極めて不透明な情勢です。

今回の説明会で印象的だったのは、掘られた穴の断面に露出しているがれき類の取り扱いです。掘り出されたがれき類については法令に基づく処理を明言していたものの、穴に半分埋まった状態のがれき類についてはそのままにされるのではないかという疑念が渦巻いていました。この日、業者側は「適正に処理する」としか言えない「行政の指導に従う」と繰り返し、明言を避けました。

過去の市政レポートでも報じた通り、所管行政機関である愛知県は「掘り返し切っていないが目視で確認できる穴の断面のがれき類」について一切言及していません。行政が明言を避けている状況下での「行政の指導に従う」が意味するのは、詰まるところそのままにするというのと同義語であると私には思えます。

このことを踏まえ、「もしも産業廃棄物が埋まったままの状態ですぐに工事を進めるなら、マンション販売時に心理的瑕疵物件(※)として、購入者に産廃が埋まっていることを周知した上で販売すべきだ。」と指摘しました。業者側は、「応じられない。」と拒否の姿勢を露にしました。

※心理的瑕疵物件…騒音や振動を起こす施設に隣接している等の実害はないが、通常一般人が嫌悪感を持つ物件。前住居者が室内で自殺しているなどのいわゆる「事故物件」がその典型。

石川翼事務所 446-0072 安城市住吉町荒曾根 1-245 アワーズビル 2F 南
電話 0566-98-6932 メール ishikawa2011@aria.ocn.ne.jp
編集:石川つばさを支援する会